

令和3年度
高等学校・高等専門学校 在学者 対象

緊急採用

はじめに

三重県では、学習の意欲がありながら、経済的な理由で高等学校等（高等学校及び高等専門学校）での修学が困難な生徒に対し、無利子で奨学金を貸与していません（奨学金は返還が必要です）。

返還された奨学金は、次の世代の人達が利用する奨学金の資金として引き継がれていきます。

三重県高等学校等修学奨学金 申込みのご案内

緊急採用（緊急申込）とは

緊急採用とは、家計が急変した場合など、急に奨学金が必要になったときに、奨学金を申し込む制度で、次の場合に申し込みができます。

1. 父母の離婚、生計維持者の失業・破産・疾病・死亡などにより、家庭の収入状況が急に悪くなった場合（今後、家庭の収入状況が悪くなるのが、明らかにわかる場合を含みます。）
2. 災害（火災・自然災害等）により、家庭の経済状況に大きな影響があった場合
3. 長期的に経済的困難な状態が続いている場合

対象者の条件

1. 保護者（本人が成人の場合は本人）が三重県内に住所を有していること（保護者は連帯保証人となります）。
2. 本人が高等学校等に在学していること。
3. 今後の世帯収入見込み額が、一定の基準以下であること。

世帯の人数	3人以下	4人	5人	6人	7人
収入額の上限	540万円	650万円	740万円	840万円	940万円

※世帯人数に、祖父母等は含めないでください。

※ひとり親家庭については、上限が緩和されています。詳しくはお問い合わせください。

4. 学習意欲があり、学業を確実に修了する見込みがあること。
5. 奨学金返還について、保護者以外に連帯保証人を選任できること。
※他にも条件があります。詳しいことは申込時にお問合せください。

貸与金額

高等学校等の種別	修学費（月額）	修学支度費（入学時一時金）
国公立	8,000円、13,000円、18,000円または23,000円	40,000円または80,000円
私立	20,000円、25,000円、30,000円または35,000円	50,000円または100,000円

※奨学金は無利子です。修学費・修学支度費のうち、いずれか一方のみを申し込むことも可能です。

※修学支度費は、1年生の4月、5月の時期に申し込みをした者が対象です。

申込方法

申込先	【県内校在学者】在学している学校 【県外校在学者】三重県教育委員会事務局
申込時期	随時申込可能です（3月・6月以外）
提出書類	申込書・世帯全員の住民票・父母の所得課税証明書（最新のもの）・現在の収入金額がわかる書類（給与明細書など）など

その他

1. 貸与を受けた奨学金は、**卒業後に返還**が必要です。返還期間は12年以内（貸与総額が一定額以上の場合は15年以内または18年以内）です。なお、大学等に進学された場合等、返還猶予の申し込みができます。
2. 申込時に、**保護者以外の連帯保証人**（原則、県内在住で貸与開始月の初日現在で65歳以下の返済能力のある成人の方）1名が必要です。また、貸与決定後、**連帯保証人の印鑑登録証明書**が必要になります。

◆お問い合わせ先：以下のいずれかへお問い合わせください

- ①在学する学校（県内校在学者のみ）
- ②三重県教育委員会事務局 教育財務課 奨学金担当
【住所】〒514-8570 三重県津市広明町13番地
【電話】059-224-2944
【受付時間】8:30～17:00（平日のみ）

★県教育委員会 HP（三重の教育）もご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOIKU/HP/index.shtm>

※HP上にある、鉛筆マークをクリック！
または二次元バーコードからアクセス！



高校奨学金